明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔官庁報告〕
官庁事項
貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示（金融庁）　一

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　九
特殊法人等
西日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、税理士登録者・証票無効・登録抹消、日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・登録取消し・記章紛失関係　三五
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　五六
会社その他
会社決算公告　六〇